

一般廃棄物処理基本計画改定第3回門真市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 日 時 平成21年6月30日(火)午前9時30分～

2. 場 所 門真市リサイクルプラザ第1・2会議室

3. 出席者

学 識 経 験 者	竺 文彦	龍谷大学教授
"	藤江 宗一	元産業経済新聞記者
"	青木 重敏	(社)門真共生福祉会理事長
"	竹内 憲司	神戸大学大学院准教授
関 係 市 民 団 体	中道 正範	門真市自治連合会監事
"	葭田 正子	門真市消費生活研究会会長
"	橋本 三千穂	門真市子ども会育成連合会会長
"	山根 保	門真市ごみ減量化推進協議会理事
"	吉兼 和彦	門真市民生・児童委員協議会会長
関 係 業 者 団 体	北川 智章	パソニックAVCネットワークス社 GM
"	間部 清治	門真市商業連盟副理事長
"	佐野 正彦	守口門真商工会議所(中小企業相談所)所長
"	辰巳 四郎	門真市清掃協議会会長
"	三ツ川 浩一	大阪府衛生管理協同組合門真支部適正処理推進委員
長		
一 般 市 民	金生 則夫	公募
事務局		

4. 欠席者

学 識 経 験 者 花田 眞理子 大阪産業大学教授

5. 次 第

1. 開会

2. 部長あいさつ

3. 一般廃棄物処理基本計画における重点施策の方向性について

4. その他

・市民との意見交換会について

・次回の日程について

5. 閉会

6. 議事内容(発言要旨)

(1) 開会

(司会)

定刻となりましたので、ただ今から平成21年度第1回門真市廃棄物減量等推進審議会を開

会いたします。

本日、委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙の中ご出席いただきありがとうございます。

ご報告でございますが、市民公募委員でご就任いただいております中村佑美委員におかれましては他市に転出され辞任届をご提出されました。本審議会委員は16名となりましたのでご報告いたします。

本日の出席は15名でございます。審議会規則第5条第2項に基づく規定に達しておりますことをご報告申し上げます。議事録作成のため録音をいたしますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。また、本日の会議は「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき公開いたしますので、併せてご了承賜りますようお願い申し上げます。

開催にあたりまして、環境事業部長よりご挨拶を申し上げます。

## (2) 部長あいさつ

おはようございます。委員の皆様には足元の悪い中、早朝よりお集まりいただきお礼申し上げます。本日の審議会は、一般廃棄物処理基本計画における重点施策の方向性についてご検討いただくこととなっております。どうか、委員の皆様方にはよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

## (司会)

続きまして、事務局の中で人事異動に伴い変更のありました者につきまして紹介させていただきます。

事務局紹介

## (司会)

次に、本日の資料でございますが、会議次第をお手元に配布させていただいております。その他、「資料1 門真市一般廃棄物処理基本計画における重点施策の方向性(案)について」、「資料2 市民との意見交換会の開催予定」につきましては、先日委員の皆様にお届けさせていただいたところでございますが、本日お持ちでない委員の方がおられましたらご用意いたしておりますのでお申し出ください。

なお、委員より「廃棄物処理法の解説」のご提供がありましたので参考までにご一読ください。その他参考資料として「ごみの分け方・出し方」もお配りしております。

それでは、これより会長に進行をお願いいたします。

## (3) 一般廃棄物処理基本計画における重点施策の方向性について

### (会長)

それでは時間の関係もございますので早速審議に移りたいと思います。

資料1「門真市一般廃棄物処理基本計画における重点施策の方向性(案)」についてですが、6項目あり、その内5項目を今回審議しますので、1項目づつ説明をいただき、1項目につき概ね20分を目途に進めたいと思います。

では、資料1「門真市一般廃棄物処理基本計画における重点施策の方向性(案)」の「(1)

家庭ごみの7種分別収集の見直し」について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1「門真市一般廃棄物処理基本計画における重点施策の方向性(案)」の「(1)家庭ごみの7種分別収集の見直し」の説明。

(会長)

ありがとうございました。

「門真市一般廃棄物処理基本計画における重点施策の方向性(案)」の(1)家庭ごみの7種分別収集の見直し」について説明がありました。

審議会としては次回にまとめる方向ということですので、今日はいろんな意見をたくさん出していただくということをお願いしたい。

まず「(1)家庭ごみの7種分別収集の見直し」について、ご意見・質問等あれば。

ここでは分類の問題と、回数の問題、有害危険ごみの問題、ペットボトルの回収、レアメタルのことなどが話題として出ている。

(委員)

ペットボトルについては、アンケート結果で多数が満足と回答しているのでこれくらいの回収頻度でよいのではないかと思う。若い人はペットボトルを買うことが多いが、自分たちの年代ではお茶を沸かすことが多く、あまり増やす必要性を感じない。

(委員)

ペットボトルに関して、回収を月2回にしたときに門真市の収集能力に余裕はあるのか。また6ページにある寝屋川市式の拠点回収は、門真市では難しいのではと思う。販売業者に回収してもらうようなことができないか、検討していく必要があるのではないか。

(委員)

缶、ペットボトルを回収箱に持っていくと金券をくれるスーパーがある。そういう仕組みを拡げられないか。

(委員)

3ページに關することだが、収集時の火災発生件数は、20年度は4件で少ない方だと思うが、ガスボンベのうち穴をあけていないものが94%というのはちょっと多いと思う。枚方市では、職員の労災事故は収集時の怪我が多いと聞いたことがあるが、門真市ではどうなのか。

(会長)

爆発、火災、職員の怪我の問題だが、どうか。

(事務局)

火災で職員が怪我をしたということは門真市ではありません。労災につながることもありませんでした。

(会長)

センターでの火災は関係ないのか。

(事務局)

今年1月にカセットが付いたままのガスカセットコンロが捨てられていたことが原因で、爆発がありました。7月の広報でこの件について啓発の文書を出す予定です。

(委員)

乾電池、電球などは回収できないか。販売店に回収ボックスを置くなどしてはどうか。

(会長)

これについてはどの程度回収しているのか。また回収量等を把握しているのか。

(事務局)

目立った啓発はできておりません。市民からの問い合わせがあれば、販売店にお持ちくださいというお願いをしている程度です。

(会長)

それほど積極的ではない状況ということである。

(委員)

拠点回収方式はどういう形になるのか。各販売店等に回収箱を置くという形なのか、市で別途回収箱等を設けるのか。検討中の案はどういったものかお聞きしたい。

(会長)

寝屋川市では自治会ごとに回収箱を置いている。販売店に置くよりも、かなり積極的な方法である。

(委員)

以前に乾電池などが問題になったときは、量販店で回収箱を見ることがあったが、最近は見ない。自治会よりも量販店や電気店に依頼すべきではないかと思う。

(会長)

行政として販売店等に協力を求める働きかけや指導が必要と思う。

(委員)

「小型ごみ」という分別区分があるのはめずらしい。中身を見ると有害危険ごみにあたるものが多いので、整理してスプレー缶も含めてはどうか。またそれほど危険でないものはビン、缶と一緒に集めてはどうかと思う。

(会長)

一般的には燃えるごみと燃えないごみというわけ方が多い。門真市では小型ごみは燃えないごみ、有害物に近い形となっている。

(事務局)

火災発生は小型ごみが多いです。ライターなどが含まれますので、燃えないごみということではありません。また、粗大ごみでは火災は発生していません。

(委員)

ガスが残ったままのボンベが捨てられると、非常に危険なことにつながる可能性があるので、市民への徹底が必要。

(委員)

以前、門真市がガス抜き用の穴あけ器具を配ったことがある。もう一度配布することはできないか。

(委員)

個々の製品に、中身を抜く安全装置をつけるべきである。行政から指導することも必要では。

(会長)

方向としてはそういう可能性を考える必要もある。

有害物はきっちりと集めて処理すべき。家庭菜園の農薬、ペンキ等は回収できないのか。

(事務局)

できません。

(会長)

ではどう指導しているのか。

(事務局)

販売店にご相談くださいと回答しています。

(会長)

そういった危険物は適当に捨てられると住民の健康にも関わる問題であるので、市が責任を持って集めるべきではないかと思う。塗料や医薬品、蛍光灯なども同様である。有害物として分類を別にした方が市民にとっては安全ではないか。お金がかかるのは仕方がない。

また、生ごみも別に集め、燃やさない処理をすべきであると考えている。

次に、「(2)プラスチック容器包装等の排出ルールの徹底」について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

「(2)プラスチック容器包装等の排出ルールの徹底」の説明。

(会長)

ありがとうございます。

「(2)プラスチック容器包装等の排出ルールの徹底」について、ご意見・質問等はないか。

プラスチック容器包装を梱包し、リサイクル施設に持っていくところまでが市の負担となるが、この費用がかなり高いということで、以前、市が要望書を出していた。今でもここまでが市の負担になっているのか。

(事務局)

市の負担は圧縮・梱包までで運搬は入っていません。また、その他にリサイクル費用の7%程度を負担する必要があり、これが年間250万円くらいです。

汚れの品質調査の件では、門真市の容器包装の品質ランクは平成14年からずっとDランクです。平成18年から20年は再調査でようやく基準をクリアしている状態です。

(会長)

処理はリサイクル協会に預けるので、どういう処理をするのかはリサイクル協会が決めるが、今はどうしているのか。

(事務局)

今はマテリアルリサイクル(材料リサイクル)が多いです。環境省の考え方や入札方式などにより、高炉還元剤化等は落札しにくい状況です。

(委員)

汚れがひどいということだが、マヨネーズなど汚れのひどいものは燃えるごみでよいということを周知するべきではないか。アンケート結果で洗い方の講習会を希望しているようだが、アンケートの回答者は高齢者が多いのか。

(事務局)

無作為抽出でアンケートを実施しましたので、年齢別の配布状況はわかりません。ただ、回答者は高齢の方が多かったです。

(委員)

汚れた容器を洗ってまでリサイクルをするべきか。水道代もかかるし水質も悪くするので燃やした方が良いのではと思う。また本で読んだが集めても70～80%くらいは燃やしていると書いてあったのだが、汚れた容器を洗ってまでリサイクルする必要はないのではないかと。

(会長)

液体の入った容器は洗うべきだが、マヨネーズのチューブを洗うのは難しいのではないかと。汚れたものは焼却でいいのではと思う。市民にちゃんとそのことを知らせてあげないといけない。

(事務局)

門真市でも汚れのひどい時は可燃ごみにとっていますが、もう少しPRすべきと考えています。

(委員)

焼却炉は燃やすときに一定のカロリーが必要である。温度が下がると逆に油を足さないといけないので、汚れのひどいプラスチック製容器包装は焼却という考え方でよいのではないかと。

(会長)

門真市でもエネルギー回収ができればよいのだが、エネルギー回収ができないことがデメリットである。

プラスチック製容器包装を洗うことは今後も願いますが、マヨネーズなど洗浄が難しいものは焼却でよいと積極的にPRすべきである。

次に、「(3)事業系ごみの減量方策」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「(3)事業系ごみの減量方策」の説明。

(会長)

ありがとうございます。

「(3)事業系ごみの減量方策」について、ご意見・質問等あれば。

事業系ごみについてはこれまでも議論してきた。家庭系ごみは分別しているのに、事務系ごみは分別していないという不満の意見が多い。なぜ分別しないのかといった苦情も多い。どうすれば分別できるのか。

事業規模が大きい事業所は分別しているところが多いが、小さい事業所では難しいといった問題もある。

(委員)

(配布資料「廃棄物処理法の解説」の説明)

廃棄物処理法において、事業系ごみは事業者の排出者責任が位置づけられている。一般廃棄物にどういったものがあるか、詳しい内容も掲載されている。

排出者責任となっているのだから、事業系ごみを減らすためには、循環型社会となるようにできるだけ資源化していくことが一番ではないかと思う。

事業系一般ごみは市長(行政)の責任となるが、門真市には零細企業が多く、徹底していくことは難しい。今後、市と協力して進めていかなければいけない。

資源化していくために分別はできるが、洗うことまでは難しい。

(会長)

事業者も産業廃棄物はリサイクルしている。

事業系一般ごみである、紙、生ごみ、ビン、缶などはどうやって分けてリサイクルするのかが問題となる。オフィス町内会のようなシステムもひとつの方法である。

(委員)

燃えるものでも、製造工程で出る紙類は産業廃棄物となる。その他は一般廃棄物である。ビン、缶は一般廃棄物なので、家庭系ごみと同じように別途分別するべきと思う。

一般廃棄物の処理は市の責任である。

(会長)

ビン、缶などは家庭系ごみと事業系ごみを一緒に回収してはどうか。ただ、事業所から出たビン、缶を市民の税金で回収してよいのかなど、費用の分担の問題がある。

(委員)

法人は法人市民税を払っている。市民税だけではない。

(会長)

古紙はなるべくリサイクルにまわすシステムを検討する必要がある。事業系ごみも回収する方法はある。

また、生ごみもリサイクルすべきである。

(委員)

改正前の食品リサイクル法では、事業者は生ごみの20%を減量しなさいとされていた。ただし、排出量が年間100t未満の小規模事業者には罰則がなかった。リサイクルできるのならした方が良いが、費用がかかるので小規模事業者では難しい。

(会長)

小規模事業者でも、生ごみの受け入れ場所があるならば、リサイクルすればよいのではないかな。

(委員)

徐々に広めていくのは良いと思うが、費用がかかるので難しい。

(会長)

事業系の一般廃棄物をできるだけリサイクルしていくための、新たなシステムが求められている。皆さんからも提案をいただけないか。次回の審議会でも議論してまとめていきたいので、事務局に案を伝えて欲しい。

次に、「(4)環境センターの施設更新」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「(4)環境センターの施設更新」の説明。

(会長)

ありがとうございます。

「(4)環境センターの施設更新」について、ご意見・質問等あれば。

基本的には、市がきっちりと考え方を決めていかないといけないことであるが、委員の方にも理解を得ながら進めていく必要がある。

方法としては、現在の場所で建替えるか、別の場所に造るかであるが検討が必要である。

(委員)

現地建替えの場合、隣接地を購入する考えはないのか。

(事務局)

現地建替えのための用地拡幅は無理です。30年間、用地買収を続けましたが断念しました。

(委員)

枚方市でも新たな清掃工場の建設には数10年かかった。枚方市は第1清掃工場の耐用年数が過ぎていると言われながら、その後も長期間使用した。第2清掃工場の近隣住民には、第1清掃工場をさらに長期間使用できたのではないかと行政への不信感がある。

(事務局)

門真市では現在5号炉まで建設しています。耐用年数が過ぎるとすぐに使えなくなる訳ではありませんが、能力が極端に落ちてしまいます。門真市では、150t/日の4号炉が17年経過時点で60t/日に落ちてしまったので、5号炉を建てました。

ごみ質の変動、公害規制に対応する必要性があり、施設能力に余裕を持つ必要があります。4号炉まではダイオキシン対策もされていませんでした。5号炉では、稼働後にプラスチック混入による高カロリー対応やダイオキシン対策が実施されたことから、当初規模の144t/日を120t/日に落としました。しかし現在の炉の状況では、120t/日の処理も無理な状態です。

また現在、焼却炉の建設を国の補助対象事業とするには発電設備を付けることが不可欠ですが、炉の規模、発熱量等の基準を満たす必要があります。門真市の規模では100t炉×3機の構成が一番効率がよいのですが、その構成で発電が可能かという課題があります。

(委員)

市民に直結する話として、将来的に分別をどうするかということがあると思う。できるだけ情報を公開して、市民の意見を取り入れ、代替案を早めに公開して検討していくことが大切と思う。

(委員)

ダイオキシン対策などで、今後、単純でわかりやすい技術が出てくるのではないかとと思うので、それらを早めに取り入れて、更新時に最新技術を進んで取り入れているということを地元の人に説明し、地元対応をすることが大事と思う。

(会長)

次に、「(5)浄化センターの今後のあり方」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「(5)浄化センターの今後のあり方」の説明。

(会長)

ありがとうございます。

「(5)浄化センターの今後のあり方」について、ご意見・質問等あれば。

一般廃棄物処理基本計画では、ごみの問題と家庭排水の問題を取り扱う。このうち、家庭排水の処理施設には、し尿処理場と下水道施設がある。

ここでは、し尿処理場が閉鎖した後の、跡地利用の問題もあるので、市の方向性に理解が得られれば良いと思う。

(委員)

し尿処理は将来的に止めるということを打ち出されたらよいのではないか。

(委員)

し尿処理量は0にはならない。大阪市も残している。

(委員)

大阪市は下水道普及率100%と聞いたが。

(会長)

下水道管が埋設されていれば普及しているということになるが、家庭の配水管と繋げていない人もいる。他にご意見はないか。

審議については以上の5項目である。

(4) その他

(会長)

「市民との意見交換会」、「次回の日程」について事務局に説明をお願いします。

(事務局)

「市民との意見交換会」について説明。

(事務局)

ワークショップの参加者希望者は現在約10名である。

(会長)

「市民との意見交換会」について何かご意見等あれば。

ないようですので、次回の日程について説明をお願いします。

(事務局)

次回の審議会開催日でございますが、10月を予定しております。9月ごろに皆様のスケジュールを調整させていただき、開催日を決めてまいりたいと思います。

(会長)

他に何かご意見等あれば。

なければ、事務局にお返しします。

(5) 閉会

(事務局)

委員の皆様には、長時間にわたってのご審議ありがとうございました。

次回もよろしくお願ひいたします。